

チェック	必要な手続き	お問い合わせ先
	運転免許証の記載事項変更申請	最寄りの警察署 手稲警察署 手稲区富丘 1-4 TEL686-0110
	社会保険・共済保険の氏名変更	勤務先へお問い合わせください。 社会保険の任意継続をしている方は、加入している健康保険の事務所へお問い合わせください。
	厚生年金・共済年金の氏名変更 (加入されている方)	勤務先へお問い合わせください。
	軽自動車の登録証・車検証の氏名変更	札幌地区軽自動車協会 北区新川 5-20 TEL768-3955
	普通自動車・バイクの登録証・ 車検証の氏名変更	札幌運輸支局 東区北 28 東 1 TEL050-5540-2001
	不動産登記の氏名変更	不動産を管轄する法務局 ※西区・手稲区所在の不動産の場合、札幌法務局 西出張所 西区発寒 4-1 TEL664-2251
	電気の氏名変更	加入事業者にご確認ください。
	ガスの氏名変更	加入事業者にご確認ください。
	水道の氏名変更	札幌市水道局電話受付センター TEL211-7770
	電話の氏名変更	加入事業者にご確認ください。
	郵便物の氏名変更	最寄りの郵便局

	所在地	電話番号	FAX番号
中央区役所	中央区南3西11	231-2400	231-6539
北区役所	北区北24西6	757-2400	757-2401
東区役所	東区北11東7	741-2400	742-4762
白石区役所	白石区南郷通1南	861-2400	860-5236
厚別区役所	厚別区厚別中央1-5	895-2400	895-2403
豊平区区役所	豊平区平岸6-10	822-2400	813-3603
清田区役所	清田区平岡1-1	889-2400	889-2402
南区役所	南区真駒内幸町2	582-2400	582-0144
西区役所	西区琴似2-7	641-2400	612-5264

～手稲区役所ご案内～

1階

The 1st floor plan includes the following areas:

- Entrances/Exits:** 正面出入口 (Main Entrance), 駐車場出入口 (Parking Entrance), 時間外出入口 (After-hours Entrance).
- Elevators & Stairs:** エレベータ (Elevator), 階段 (Stairs) labeled A through F.
- Rooms & Facilities:**
 - 広聴係相談コーナー (Public Hearing Consultation Corner)
 - 情報・文化発信コーナー (Information/Culture Dissemination Corner)
 - ていぬの部屋 (Teinu's Room)
 - おくやみ窓口 (Waiting Window)
 - 社会福祉協議会 (Social Welfare Council)
 - 戸籍住民課 (Household Resident Section)
 - 総合案内 (General Information)
 - 保健福祉課 (Welfare Section)
 - 区民センター事務室 (District Center Office)
 - 子ども育成連合会 (Children's Growth Union)
 - こそだてインフォメーション (Parenting Information)
 - 受付 (Reception)
 - 予診室 (Pre-examination Room)
 - 計測室 (Measurement Room)
 - 診療室 (Treatment Room)
 - 相談室 (Counseling Room)
 - 授乳室 (Nursery Room)
 - 母性相談室 (Maternity Counseling Room)
 - 歯科相談室 (Dental Counseling Room)
 - びよびよ広場 (Byo-byo Plaza)

2階

The 2nd floor plan includes the following areas:

- Entrances/Exits:** 連絡通路出入口 (Connection Corridor Entrance/Exit).
- Elevators & Stairs:** エレベータ (Elevator), 階段 (Stairs) labeled B, D, E, F.
- Rooms & Facilities:**
 - あいワーク (Ai Work)
 - 更生保護サポートセンター (Probation Support Center)
 - 保護課 (Protection Section)
 - 保険年金課 (Insurance/Pension Section)
 - 区民ホール (District Hall)
 - 第4会議室 (Meeting Room 4)
 - はまなす (Hamanasu)
 - 相談室A (Counseling Room A)
 - 栄養実習室 (Nutrition Practice Room)
 - 小会議室 (Small Meeting Room)
 - 相談室B (Counseling Room B)
 - 健康・子ども課 (Health/Children Section)
 - 第1会議室 (Meeting Room 1)
 - 第2会議室 (Meeting Room 2)
 - 第3会議室 (Meeting Room 3)
 - 講堂 (Auditorium)

手稲区役所（TEL 681-2400 代表） 手稲保健センター（TEL 681-1211）
住所：〒006-8612 前田 1 条 11 丁目 開庁日：月～金曜日（祝日年末年始を除く）
開庁時間：午前 8 時 45 分～午後 5 時 15 分
手稲区ホームページ「ていねっていいね」 <https://www.city.sapporo.jp/teine/>

結婚したときの手続き

チェック	必要な手続き	手続きのしかた・手続きが必要な方	持参するもの	担当窓口
	婚姻届の提出	成人の証人2人の署名が必要です。外国人の方は、本国発行の証明書が必要です。事前にお問い合わせください。		戸籍住民課 1階⑨番窓口

※以下の手続きは、該当する方のみが必要な手続きになります。該当する場合は忘れずに手続きしましょう。

	住民票の住所変更	婚姻届だけでは住民票の住所は変わりません。転居・転入・転出・世帯変更手続きが必要です。		戸籍住民課 1階⑥⑦番窓口
	印鑑登録	姓の印鑑で登録していた方は、婚姻届により姓が変更になると自動的に印鑑登録が廃止されますので、印鑑登録証を返還してください。 名の印鑑で登録していた方は、姓が変更になっても、そのまま印鑑登録証を使用できます。		
	マイナンバー（個人番号）カード	マイナンバー（個人番号）カードをお持ちの方で、姓の変更がある場合は、記載事項の変更が必要となります。住民登録のある市区町村役場の窓口で手続きしてください。		
	国民健康保険の変更	国民健康保険加入者で世帯主が変わった場合、氏名が変わった場合、国民健康保険加入者が他の健康保険の扶養に入った場合は手続きが必要になります。	国民健康保険証または資格確認書 世帯主が他保険の場合は世帯主の保険証または資格確認書 他保険に加入した場合は新しい保険証または資格確認書	保険年金課 2階②番窓口
	後期高齢者医療の変更	姓が変わった方は新しい資格確認書が自動的に送付されますので手続きは不要です。		
	介護保険の氏名変更	65歳以上の方、または40歳以上65歳未満の方で要介護認定を受けている方は、新しい氏名の保険証を交付します。	介護保険証	保険年金課 2階③番窓口 または 札幌北年金事務所 北区北24西6 TEL 717-4115 または TEL 717-4112
	国民年金の変更（加入されている方）	第1号被保険者の方（自営業・自由業・学生など）は、手続き不要です。新たに第3号被保険者になる方は配偶者の勤務先へ手続きが必要です。 (厚生年金・共済年金の加入者の方は「その他の手続き」をご参照ください。)		
	国民年金の変更（受給されている方）	氏名や住所、受取機関が変更になる方は「年金受給権者氏名変更届」、「年金受給権者住所変更届」、「年金受給権者受取機関変更届」を提出していただく場合があります。詳しくは窓口へお問い合わせください（厚生年金受給者の方も同様です）。共済年金受給者の方についてはそれぞれの共済組合へお問い合わせください。		
	児童手当	手当を受給されていた方が結婚されたときは受給者の変更や手当の消滅手続きが必要になる場合がありますので、窓口へお問い合わせください。（持参書類は後日提出可）	・請求者の健康保険情報が分かるもの ・請求者の口座が分かるもの	保健福祉課 1階③番窓口
	児童扶養手当の喪失	手当の支給を受けていた方	手当証書	
	災害遺児手当の消滅	手当の支給を受けていた方（遺児の父または母のとき）		
	子ども医療費助成の申請	手続きが必要になる場合がありますので、窓口へお問い合わせください。	・受給者証 ・お子様の健康保険情報が分かるもの	
	ひとり親家庭等医療費助成の喪失	喪失の手続きが必要です。詳しくは窓口へお問い合わせください。	・受給者証 ・健康保険情報が分かるもの	

チェック	必要な手続き	手続きのしかた・手続きが必要な方	持参するもの	担当窓口
	特別児童扶養手当	窓口へお問い合わせください。		保健福祉課 1階③番窓口
	外国人高齢者・障がい者福祉手当の氏名変更	手当を受給されている方は、窓口にお申し出ください。		
	心身障害者扶養共済制度の氏名変更	姓が変わった方		
	重度心身障がい者医療費助成	変更手続きが必要になる場合がありますので窓口へお問い合わせください。	・受給者証 ・健康保険情報が分かるもの	保健福祉課 1階①番窓口
	身体障害者手帳の氏名変更	姓が変わった方	身体障害者手帳	
	療育手帳の氏名変更	姓が変わった方	療育手帳	
	特別障害者・障害児福祉・経過的福祉手当の氏名変更	手当の支給を受けていた方	身体障害者手帳・療育手帳・通帳（振込口座変更の場合）	
	精神障害者保健福祉手帳の氏名変更	姓が変わった方	精神障害者保健福祉手帳	健康・子ども課 (保健センター2階)
	自立支援医療受給者証の変更	姓が変わった方 (婚姻に伴い健康保険に変更があった場合は変更申請が必要です。詳しくは窓口へお問い合わせください。)	自立支援医療受給者証 健康保険証等	
	特定医療費（指定難病）受給者証・特定疾患医療受給者証・ウイルス性肝炎の受給者証の氏名変更	姓が変わった方	特定医療費（指定難病）受給者証・特定疾患医療受給者証・ウイルス性肝炎の受給者証・戸籍抄本または氏名変更が記載されている住民票	
	小児慢性特定疾病医療受給者証の氏名変更	姓が変わった方	小児慢性特定疾病医療受給者証、健康保険証等	西部市税事務所 西区琴似3条1丁目 コトニ3・1ビル2階 固定資産税課 土地 TEL618-3917 家屋 TEL618-3918
	母子父子寡婦福祉資金の貸付停止	資金の貸し付けを受けている区の母子・婦人相談員へご連絡下さい。		
	医師・看護師・調理師などの免許証の氏名・本籍都道府県の変更	姓または、本籍都道府県が変わった方	各種免許証・戸籍抄本・手数料（厚生労働大臣免許は収入印紙、北海道知事免許は北海道収入証紙）	
	固定資産税納税義務者の氏名変更	札幌市内に固定資産を所有している方は、資産の所在する区を管轄する市税事務所で氏名変更の手続きをしてください。（不動産登記の氏名変更については、「その他の手続き」をご参照ください）		中央市税事務所 中央区北2条東4丁目 サッポロファクトリー2条館4階 軽自動車税係 TEL 211-3076
	原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車の氏名変更	標識交付証明書の氏名変更が必要な方は、中央市税事務所軽自動車税係で手続きしてください。（郵送でも手続き可、HP参照） (125ccを超えるバイク・軽自動車・普通自動車は「その他の手続き」をご参照ください)	運転免許証などの身分証明書 標識交付証明書	